一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく

学校法人東筑紫学園　行動計画

教職員が仕事と子育ての両立や仕事と生活の調和を図ることができ、働きやすい雇用環境をさらに充実させることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

２．取組内容

目標１　育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度について管理職への理解及び職員への周知を図る。

＜対策＞

・令和 7 年 4 月～　全職員に対し諸制度について周知を図り、利用状況や問題点を把握し改善に努める。

目標２　育児休業等の取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

・令和 7 年 4 月～　該当者に育休復帰支援プラン、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて個別に説明する。

目標３　年次有給休暇の取得を促進する。

＜対策＞

・令和 7 年 4 月～　年次有給休暇を取得しやすい環境の整備に努め、取得促進を周知し一人平均年 8 日以上の年次有給休暇の取得を目指す。